

平成25年7月28日の大雨にかかる災害対策について

山口県では、7月28日早朝より、暖かく湿った空気の流れ込みにより大気の状態が不安定になり、局地的に雷を伴った激しい雨に見舞われ、1時間の降水量が、萩市須佐で138.5mm、山口市で143.0mmと、いずれも観測史上最大の雨量となり、特に萩市須佐においては、28日12時20分までの3時間に、7月の平年の降水量を上回る301.5mmを観測するなど、まさに「これまでに経験のない」記録的な大雨となりました。

この大雨により、山口市、萩市及び阿武町において、大規模な土砂災害や浸水害が発生し、2名の尊い命が失われ、1名の行方が未だ不明となっているほか、多数の家屋の損壊や浸水、水道施設の被災による断水、さらには道路や鉄道の損傷等による交通網の寸断など、県民生活や経済活動に大きな打撃を受けたところです。

このため、本県では、行方不明者の捜索や被災者支援、各種施設の応急復旧に全力で取り組んでいるところですが、速やかに被災地域における住民生活の安定を確保し、社会経済の立て直しを図る必要があることから、総合的な対策が急務となっているところです。

今回の深刻な事態をご賢察いただき、被災者が安心して暮らせる生活を一日も早く取り戻すため、激甚災害法の早期適用や災害復旧事業の早期採択、甚大な洪水被害を踏まえた河川改修事業の採択、JR山口線等の早期完全復旧など、緊急的な措置が速やかに講じられるよう、格段のご配慮をお願いします。

平成25年8月9日

山口県知事 山本 繁太郎

山口県議会議長 柳 居 俊 学

1 激甚災害法の早期適用について

公共土木施設、農地、農業用施設、林業用施設等の災害復旧等を円滑かつ早急に行うため、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」を早期に適用すること。

2 災害復旧事業の早期採択について

早期に復旧作業に着手するため、公共土木施設、農地、農業用施設、林業用施設等に係る災害復旧事業の早期採択を行うこと。

3 災害復旧事業の促進及び応急復旧事業の大幅採択について

深刻な災害の実態等にかんがみ、公共土木施設、農地、農業用施設、林業用施設等の災害復旧事業について、早期実施と復旧進度の促進が図られるよう配慮するとともに、応急復旧事業の範囲を幅広く採択すること。

4 河川改修事業の採択について

今回の大雨による甚大な洪水災害にかんがみ、阿武川水系・田万川水系・須佐川水系について、河川改修事業の採択を行うこと。

特に、阿武川については、J R 山口線の鉄橋 3 橋が流失するなど被害が甚大であるため、特段の配慮をお願いする。

5 災害関連緊急砂防事業等の採択について

土石流災害等が発生した箇所について、再度災害を防止するため、災害関連緊急砂防事業等の積極的な採択を行うこと。

6 JR山口線及びJR山陰本線の早期完全復旧について

被災したJR山口線及びJR山陰本線は、県民生活に不可欠な交通手段であるとともに、観光振興など地域経済活動の重要な基盤であることから、西日本旅客鉄道株式会社において早期完全復旧が図られるよう配慮すること。

7 観光の風評被害への対応について

今回の大雨被害により、被災地を含めた本県観光全般に係る風評被害が懸念されることから、その対応について配慮すること。

8 果樹産地の復旧対策の促進について

今回の河川の氾濫による果樹園地の流失などの実態にかんがみ、被害園地への改植及び未収益期間に係る支援制度を創設し、産地の早期復旧並びに被災農家の経営安定を図ること。

9 水道施設災害復旧事業の促進について

今回の大雨により被害を受けた水道施設の社会基盤としての重要性にかんがみ、災害復旧事業費の確保を図るとともに、国庫補助率の嵩上げを行うこと。

個別の具体的な対応として、次の事項をお願いします。

総務省

1 特別交付税の増額について

本年度の特別交付税の配分に当たっては、災害に伴う特別の財政需要について十分配慮すること。

厚生労働省

1 社会福祉施設等の災害復旧について

社会福祉施設等の復旧は緊急を要するため、災害復旧事業費の確保と復旧進度の促進について配慮すること。

2 水道施設災害復旧事業の促進について

今回の大雨により被害を受けた水道施設の社会基盤としての重要性にかんがみ、災害復旧事業費の確保を図るとともに、国庫補助率の嵩上げを行うこと。

1 農地・農業用施設災害復旧事業の促進について

今回の大雨による農地への土砂流入や水田畦畔、ため池の損害など、農地・農業用施設の甚大な被害にかんがみ、災害復旧事業の早期実施と復旧進度の促進について配慮すること。

2 山地災害復旧事業等の促進について

今回の大雨による山地崩壊等の甚大な被害にかんがみ、治山関係の災害復旧事業の早期実施と復旧進度の促進について配慮すること。

3 果樹産地の復旧対策の促進について

今回の河川の氾濫による果樹園地の流失などの実態にかんがみ、被害園地への改植及び未収益期間に係る支援制度を創設し、産地の早期復旧並びに被災農家の経営安定を図ること。

1 公共土木施設災害復旧事業及び改良復旧事業の促進について

今回の大雨による公共土木施設の災害にかんがみ、公共土木施設災害復旧事業の早期実施と復旧進度の促進並びに大幅な改良復旧が図られるよう配慮すること。

2 河川改修事業の採択について

今回の大雨による甚大な洪水災害にかんがみ、阿武川水系・田万川水系・須佐川水系について、河川改修事業の採択を行うこと。

- (1) 田万川、須佐川については、多くの家屋が浸水するなど甚大な被害が発生しており、事業費の確保をお願いします。
- (2) 特に、阿武川については、JR山口線の鉄橋3橋が流失するなど被害が甚大であるため、特段の配慮をお願いします。

3 災害関連緊急砂防事業等の採択について

土石流災害等が発生した箇所について、再度災害を防止するため、災害関連緊急砂防事業等の積極的な採択を行うこと。

4 JR山口線及びJR山陰本線の早期完全復旧について

被災したJR山口線及びJR山陰本線は、県民生活に不可欠な交通手段であるとともに、観光振興など地域経済活動の重要な基盤であることから、西日本旅客鉄道株式会社において早期完全復旧が図られるよう配慮すること。

5 観光の風評被害への対応について

今回の大雨被害により、被災地を含めた本県観光全般に係る風評被害が懸念されることから、その対応について配慮すること。

環 境 省

1 災害廃棄物処理事業の促進について

今回の大雨の被害により発生した大量の廃棄物処理の状況にかんがみ、この処理に必要な事業費の確保を図ること。